

清のひとこと——大島清 身体を動かそう



10月は天気も安定し、スポーツを楽しむのに最適な季節となります。特に10日前後は晴れの日が続くとされ、昭和39年10月10日から24日までの15日間、第18回オリンピック競技大会が東京で開催されました。素晴らしい晴天の中、開会式が開催されたことを、つい昨日のように記憶しています。

以来、運動会やスポーツ大会等は10月に開催されることが多くなりました。私は小針小学校でしたが、運動会は決まって10月15日に行われていました。町内の秋祭りとして代表的な、秋の五穀豊穡を祝う「オヒマチ（お日待ち）」の日です。あの大銀杏の下で、各家庭での手作り弁当を食べたこと、我が家で穫れた柿を皆で食

べてとてもおいしかったこと、懐かしい思い出として今でも記憶に残っています。

10月は、スポーツの秋であるとともに食欲の秋でもあります。今年の夏も大変に暑かったので、食欲不振に陥った方もいるかもしれませんが、これからは快適な気候が続くと思われまので、食欲も出てきます。秋の味覚を十分に堪能しながら、体調管理とともに健康維持のための運動や軽いスポーツを楽しんでみてはいかがでしょうか。身体を動かすことは体力維持にとっても良いそうです。私も埼玉県コバトン健康マイレージに参加していますが、毎日スポーツをすることはなかなか難しいので、一日8,000歩を目指して頑張りたいと思います。

令和5年から 成人式の名称が 変わります

町ではこれまで、20歳の方を対象に「成人式」を開催していましたが、民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことから、式典の名称変更を検討していました。

町内3高等学校在籍の3年生と令和5年成人を祝う実行委員を対象に新名称を募集し、社会教育委員から新名称を決定するにあたっての考え方を伺い、町教育委員会で協議をした結果、自立・自覚・責任を認識してもらうため、令和5年以降の式典は「伊奈町二十歳の集い」の名称で開催することに決定しました。

次の式典開催日は、令和5年1月9日(祝)です。新型コロナウイルス感染症対策を講じて、総合センターで3回に分けて開催します。

1回目…10時30分～

2回目…13時～

3回目…15時～

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。生涯学習課にお問い合わせください。

☎ 生涯学習課 2541

巨峰 共進会



9月2日、JAさいたま四季彩館で巨峰の共進会が行われました。伊奈巨峰組合から出品された巨峰は、色や糖度、形状などが審査され、その結果次の方々が特賞に選ばれました。（敬称略）

町長賞……………荒井千鶴子

町議会議長賞……………長島勇

さいたま農業協同組合長賞…波多野修一

☎ アグリ推進課 2233

ありがとう ございました



♥(株)森田染工場からタオル300枚を障害福祉サービス事業所まつぼっくりのために役立ててほしいと社会福祉協議会にご寄附がありました。いただいたタオルは、まつぼっくりで有効に活用させていただきます。

伊奈町中小企業者 事業活動支援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、
厳しい経営環境に置かれている町内の中小企
業者に給付金を給付します。

給付金額▶法人、個人とも一律5万円
(一事業者一回限り)

申請期限▶12月15日(木)

主な給付条件▼

- 町内に主たる事業所、事務所を有する中小企業者などであること。
 - 確定申告を行っていること。(原則)
 - 令和4年8月までに伊奈町内で事業を開始し、今後も継続して行う意思があること。
- ※申請方法など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

☎ 元気まちづくり課

☎ 2 2 3 4



営農継続支援助成金

農業振興の中心となり、意欲的に取り組む
農業者に対し、物価高騰分の一部を助成しま
す。

助成金額▶一律7万円(加温設備を有する施
設園芸農業を行う農業者は10万円)

申請期限▶12月15日(木)

対 町内に住所を有する方または町内に主た
る事業所を置く法人であって次のいずれか
に該当する方

- 認定農業者または認定新規就農者
 - 町内生産組合に属する農業者
 - 令和3年の農業収入が100万円以上の農業者
- ※100万円未満の農業者は、中小企業者事業
活動支援給付金が利用できます。
※詳しくは町ホームページをご覧ください。

☎ アグリ推進課

☎ 2 2 3 3



学生納付特例制度の申請

学生納付特例制度とは、国民年金に加入している20歳以上の
学生の方で、経済的に保険料の納付が難しいときに、申請する
ことで保険料の納付が猶予される制度です。

申請は毎年(学年ごと)必要になりますので、昨年度この制
度を利用し、今年も希望する場合は忘れずに申請してくださ
い。また、今年度新たに学生になった方でこの制度を希望する
方も、必ず申請してください。

対 大学(院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校お
よび各種学校などの学生(夜間・定時制課程や通信制課程の方
を含む)であって、本人の申請する年度の前年所得が128万円
(申請年度が令和2年度の場合は118万円)以下の方

※学生本人に扶養親族がいる場合や社会保険料などの控除があ
る場合、または学生本人が障がい者・寡婦・ひとり親に該当す
る場合は所得の基準が変わりますので、詳しくはお問い合わせ
ください。

承認期間▶4月(または20歳誕生日)～翌年3月

持 基礎年金番号通知書または年金手帳、学生証(コピーの場
合は両面)

※学生でない方は「免除・納付猶予制度」がありま
すので、お問い合わせください。

☎ 保険医療課☎ 2 1 7 2



臨時議会

令和4年8月9日に臨時議会が開かれ、
令和4年度一般会計補正予算など町長提出
の議案3件を原案どおり可決し、同日閉会
しました。

町長提出議案一覧

- 令和4年度伊奈町一般会計補正予算(第
5号)=既定の歳入歳出予算の総額に歳
入歳出それぞれ4,713万5千円を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ
131億1,075万1千円とするものです。
- 上尾市・伊奈町消防通信指令事務協議会
の廃止に関する協議について=令和5年
3月31日をもって、上尾市・伊奈町消防
通信指令事務協議会を協議により廃止す
るものです。
- 上尾市と伊奈町における消防事務の委託
に関する協議について=伊奈町の消防事
務を上尾市に委託することに関し協議に
より規約を定めるものです。